

北九州とびうめネット連携事業

1. 事業目的

- 本事業は、本市が、とびうめネットに対して市民の医療・介護・健診情報の提供や、それに伴う本人同意手続を行うとともに、これと併せて、医療・介護関係者間での情報提供・研修体制等を整備することで、
 - ① 自身の傷病名や投・服薬等の的確な医療・介護・健診情報や、自身にかかわる医療・介護関係者（かかりつけ医やケアマネジャー等）の協働により、個々人の状況に応じて、適切な医療・介護サービスを切れ目のなく受けたいという「市民のニーズ」、
 - ② 救急・入院等の直後から患者の医療・介護・健診情報を的確かつ効率的に入手し、患者・利用者一人ひとりの状況に応じて、早期に連携を開始し、協働しつつ専門性を発揮したいという「医療・介護関係者のニーズ」、
 - ③ 本市の限られた医療・介護の人的資源や財源が効果的・効率的に活用され、市民に提供される医療・介護サービスの質を、市全体として高めたいという「本市行政のニーズ」を満たすことを目的とする。

2. 事業主体

- とびうめネットの設置・運営は福岡県医師会が行い、各地域における運用は郡市区医師会で定めることとしており、本市では、市医師会・区医師会の方針で、とびうめネットのうち「救急医療支援システム」を運用中である。
- また、医療・介護連携の推進については、介護保険法において、市町村の事務として行うこととされているところである。
- 今回、本市が、
 - ① 医療・介護連携の推進の観点から、後期広域連合・国保連の協力の下、とびうめネットの「救急医療支援システム」に対して市民の医療・介護・健診情報の提供を行い、市内の医療機関の利用に供するとともに
 - ② 市内の医療・介護関係機関・事業所と連携して、①についての個人情報保護法制上の本人同意手続を行うこととし、
これらを、県医師会・市医師会・本市の共同事業と位置付ける。

3. 登録対象者

- 市民のうち、本事業の内容を理解し、登録申出書（以下「申出書」という。）により登録申出を行った者とする。

4. 説明対象者および説明・受付窓口

(1) 説明対象者

- 要介護者・要支援者は、医療・介護が連携して支援を行うべき度合いが高まることから、要介護認定申請（新規・更新）の際に、本事業の説明・申出書の受付を行う。
- その他、本事業へ登録することが望ましい市民や、登録意向を有する市民に対し、本事業への登録の説明・申出書の受付を行う。

(2) 説明・受付窓口等

- 次の医療・介護関係機関・事業所で、本事業の登録の説明・申出書の受付を行い、それらのケース・タイミングについては【別紙1：申出書受理フロー】のとおりとする。
 - ① 病院
 - ② 診療所
 - ③ 訪問看護ステーション
 - ④ 特別養護老人ホーム
 - ⑤ 介護老人保健施設
 - ⑥ 居宅介護支援事業所
 - ⑦ 在宅医療・介護連携支援センター
 - ⑧ 区地域包括支援センター
 - ⑨ 区介護保険係
- 上記①～⑨の医療・介護関係機関・事業所は、とびうめネット事務局に連絡し、患者・利用者の「氏名、住所、生年月日、性別」を伝えることで、患者・利用者がすでに登録しているかどうかを確認できることとする。

なお、申出書のとりまとめをとびうめネット事務局が行い、申出書が重複して送付された場合でも重複して登録されることはない。
- 本事業に新たに登録された患者のリストを当該患者のかかる各医療機関宛てに送付する（毎月を目途）。

5. 登録申出書

- 【別紙2：登録申出書】のとおりとする。

6. 情報提供する情報

- 本市がとびうめネットに提供する情報は、国保連の国保データベース（KDB）システム（※）の保有する情報のうち、4（1）説明対象者に関する次の情報とする。
 - ① 共通情報：基本四情報（氏名（カナ氏名含む）、生年月日、性別、住所）
 - ② 医療情報（国保・後期高齢者医療分）
：医療機関名、傷病名、投薬、歯科医療機関名、薬局名、調剤（医薬品名）
 - ③ 介護情報（介護保険分）
：要介護度、認定期間、サービス事業者名（居宅介護支援事業所名）
 - ④ 健診情報
：特定健診情報（国保分）、後期高齢者健康診査情報
- 医療・介護情報は、北九州市内に所在する医療機関・歯科医療機関・薬局・居宅介護支援事業所のものとする。
- 情報の提供は毎月行うこととし、本人から登録の申出があった時から過去5年間分の情報とする。

※ 国保連の国保データベース（KDB）システムとは、国保連合会が保険者の委託を受けて行う各種業務を通じて管理する「特定健診・特定保健指導」「医療（後期高齢者医療含む）」「介護保険」等の情報を活用し、統計情報や「個人の健康に関する情報」を提供し、保険者の効率的かつ効果的な保健事業の実施をサポートすることを目的として構築されたシステム。

7. 閲覧者の範囲・手続

- とびうめネットを導入した病院及び診療所が、自院にかかった患者の情報を閲覧できることとし、具体的には以下のとおりとする。
- とびうめネットを閲覧できる職員の範囲は、各医療機関において定める。
- 患者情報の特定・閲覧は、次のいずれかによって行うことができることとする。
 - ① 患者のとびうめネットの ID 番号（患者の保有するとびうめネット登録カードに記載）を入力すること
 - ② 患者をカナ氏名で検索し、生年月日を入力すること
- ただし、上記②について、病院においては、生年月日が判明しない中でも緊急的に患者情報を閲覧する必要があるケースが考えられることから、病院については、生年月日を入力しないでも緊急的に患者情報を閲覧できる仕組みとする。

8. 閲覧画面

- 6の情報を「行政提供情報」として、医療機関が入力する患者情報と区分して閲覧に供する。
なお、登録申出のあった市民について、医療機関が入力する患者情報がない場合には、「行政提供情報」のみを表示する。
- 閲覧に供する行政提供情報は毎月更新し、過去分は、医療機関への受診や介護サービスの利用等により行政提供情報が発生した直近12月分の情報(最大で過去5年間分)とする。

9. とびうめネットへの医療・介護・健診情報の提供の流れ

- 4(2)の説明・受付窓口は、本事業の説明・申出書の受付を行い、とびうめネット事務局又は保健福祉局地域医療課への申出書の送付を行う。
保健福祉局地域医療課は、送付された申出書をとびうめネット事務局に送付する。
- とびうめネット事務局は、送付された申出書から「登録者リスト」を作成し、保健福祉局地域医療課に送付する。
- 保健福祉局地域医療課は、国保連からKDBデータの提供を受け、「登録者リスト」に掲載された者の6の情報を抽出し、とびうめネット事務局へ提供を行う。

10. 個人情報保護法制との関係

(1) 基本的な考え方

- 個人情報保護の取扱いについては、本市については北九州市個人情報保護条例が、国保連及びとびうめネット（県医師会）については個人情報保護法が適用される。
- 北九州市個人情報保護条例では、本人の同意がある場合には、実施機関は、利用目的以外の目的のために保有個人情報を提供することができることとされている（同条例第12条第2項第1号）。
また、個人情報保護法では、
 - ① 本人の同意があるときや、
 - ② 地方公共団体又はその委託を受けた者が法令に基づく事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるときには、個人情報取扱事業者は、個人データを第三者に提供することができることとされている（同法第23条第1項・同項第4号）。

- 本事業において、窓口で得る本人同意は、
 - ① 本市が国保連から提供を受けた医療・介護・健診情報をとびうめネット（県医師会）に対して提供すること、
 - ② ①の情報について、とびうめネット（県医師会）が登録医療機関に対して医療・介護・健診情報を提供すること
 - ③ 医療機関が入力した患者情報をとびうめネット（県医師会）が登録医療機関に対して提供すること（とびうめネットの従来の同意内容）
についてのものと整理する。

（２）本人が申出書を記載できないケースへの対応

- 本人が申出書の記載ができないケースについては、以下のとおり対応する。
 - ① 意思決定ができるが障害等により申出書の記入ができないケース
：本人が同意し、代筆者が申出書を記入する。
 - ② 認知症等により意思決定能力が欠けているケース
：法定代理人（成年後見人等）が本人に代わって同意し、申出書を記入する。
- なお、「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」（平成 30 年 6 月 厚生労働省）に基づき、本事業への登録が望ましいと考えられる者が認知症等により意思決定能力が低下している場合であっても、一律に本人の同意が不可能なものとして対応することは適当でなく、意思決定能力が欠けているものでなければ、本人には意思があり、意思決定能力を有するということを前提に、適切な意思決定支援（わかりやすい情報の提示や説明等）によって、本事業の説明・申出書の受付を行う。

この場合、後のトラブルの防止のために、本人に対して本事業の説明・申出書の受付を行うことと併せて、家族等への説明を行っておくなどの対応を行うことが考えられることに留意する。

11. 医療機関における安全管理措置・漏えい時の対応

- 各医療機関には個人情報保護法制が適用されており、各医療機関の責任において、個人情報保護法制で定められたとおり個人情報の安全管理措置や漏えい時の対応を行うこととされており、とびうめネットで扱う情報についても同様の対応をとる。
- これに加え、本事業について次のような安全管理措置等を講じることとする。
 - ① 各医療機関にとびうめネットの管理責任者を設ける。
 - ② 定例的にとびうめネットの運用・個人情報の取扱いに関する研修を県医師会・市医師会・本市で合同で実施する。
 - ③ とびうめネット事務局による閲覧者及び閲覧画面等のログチェックを実施する。
 - ④ 漏えい時などには、適切な安全管理措置が講じられるまでの間のとびうめネットの利用停止措置を講じる。

12. 費用負担

- 次のとおりとする。
 - ① 初期開発経費及び下記②の経費以外の運用経費については、福岡県地域医療介護総合確保基金（県医師会への交付分）を活用する。
 - ② 本市からとびうめネットへ情報提供を行う際に必要となる専用回線の使用料については、本市の負担とする。

13. スケジュール（モデル地区での実施及び全市展開）

- 令和元年11月から八幡東区・八幡西区においてモデル事業を開始する。
 - ① 11月～ 申出書の受付開始
 - ② 12月又は1月目途 医療機関での行政提供情報の閲覧開始
 - ③ 令和2年3月 モデル事業の効果検証
- 効果検証を踏まえ、令和2年春以降に全市に展開する。
- なお、全市展開を機に、介護保険の要介護認定申請書の中で本事業への登録の申し出ができるよう、同申請書の様式の変更を検討する。

※ モデル期間中、全市展開時、既存のとびうめネットの違いについては、【別紙3：とびうめネット対照表】のとおりとする。

14. その他

- その他本事業の運用についての細かな事項については別に定める。

申出書受理フロー

別紙 1

No	受付先	ケース・タイミング	説明	記載	受理	送付先
保健福祉局地域医療課		全体の統括、とびうめネットの事業の仕組み・登録申出書の受付に関する質問・相談・苦情対応（個々人のとびうめネットへの登録状況、システム・セキュリティについての質問・相談・苦情はとびうめネット事務局が対応）				
1	①病院	入退院支援時に登録申出が必要と病院が判断した患者	○	○	○	とびうめネット事務局
2	②診療所	診察時に登録申出が必要と診療所が判断した患者	○	○	○	とびうめネット事務局
3	③訪問看護ステーション	訪問看護時に登録申出が必要と事業所が判断した患者	○	○	○	とびうめネット事務局
4	④特別養護老人ホーム	登録申出が必要と施設が判断した入居者	○	○	○	とびうめネット事務局
5	⑤介護老人保健施設	登録申出が必要と施設が判断した入居者	○	○	○	とびうめネット事務局
6	⑥居宅介護支援事業所	要支援・要介護認定の新規・更新申請時(代行申請時)	○	○	○	とびうめネット事務局 または 区・介護保険係
7		ケアマネジメント時(居宅訪問時やサービス担当者会議等)に登録が必要と担当者が判断した利用者	○	○	○	
8		利用者から登録希望の申し出があった際	○	○	○	
9	⑦在宅医療・介護連携支援センター	市民への在宅医療の普及講演活動時	○	○	○	保健福祉局地域医療課
10	⑧区・地域包括支援センター	総合相談の際に必要と地域包括支援センターが判断した市民	○	○	○	区・統括支援センターで取りまとめ、保健福祉局地域医療課
11		要支援認定の更新申請時	○	○	○	
12		ケアマネジメント時(居宅訪問時やサービス担当者会議等)に登録が必要と担当者が判断した利用者	○	○	○	
13		市民が記載済みの登録申出書を持参した際	-	-	○	
14		市民から登録希望の申し出があった際	○	○	○	
15	⑨区・介護保険係	居宅介護支援事業所が記載済みの登録申出書を持参した際	-	-	○	保健福祉局地域医療課
16		市民が記載済みの登録申出書を持参した際	-	-	○	
17		要支援・要介護認定申請に本人・家族が来た際に説明を行い、その際に本人・家族から登録希望の申し出があった際	○	○	○	

福岡県医師会診療情報ネットワーク

とびうめ@きたきゅう



持病などをはじめ細かな診療情報をネットワーク

あなたと医療・介護がつながる「安心」

とびうめネット事務局 公益財団法人福岡県メディカルセンター

☎ 092-476-3809

〒812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅南 2-9-30 (平日 9時～17時)

事業主体 公益社団法人福岡県医師会、公益社団法人北九州市医師会、北九州市



登録説明書

「とびうめ@きたきゅう」は、あなたが受けた医療・介護・健診の情報の一部をネットワークを通じて、医療機関等で共有（福岡県医師会の運用する「とびうめネット」を活用）することにより、適切で迅速な医療の提供とスムーズな入退院支援を情報面から支援する取組です。
※あなたに費用負担はありません

1. あなた（患者・利用される方）のメリット

登録することで、**あなたの医療・介護・健診の情報**が、北九州市内で「とびうめ@きたきゅう」に参加する**医療機関等で24時間いつでも確認**でき、例えば、

- ① **緊急時にあなたの医療・介護・健診の情報が医療機関等にきちんと伝わる**
ことにより適切で迅速な治療につながる
- ② **病院、かかりつけ医、ケアマネジャー等が連携して、退院に向けての丁寧なサポートを受けられる**

などのメリットがあります。

2. 「とびうめ@きたきゅう」で共有されるあなたの情報

- (1) **氏名・生年月日・住所・性別と緊急時の連絡先**
- (2) 今までにかかった**医療機関名や病名、出されたお薬などの医療情報**
- (3) **要介護度や担当ケアマネジャーの事業所などの介護情報**
- (4) 特定健診（メタボ健診）などの**健康診断の結果**
- (5) その他、円滑な医療・介護サービスの提供のために共有が必要な情報

※ **福岡県国民健康保険団体連合会にある情報（国民健康保険医療情報、後期高齢者医療情報、介護保険情報、特定健康診査・特定保健指導情報、後期高齢者健康診査情報の過去5年分の情報）**を北九州市からとびうめネット事務局に提供し、その中から上記（1）～（5）の情報が「とびうめ@きたきゅう」に参加する医療機関等で共有されます。また、これに加えて医療機関があなたの診察結果を提供・共有することもあります。

3. 個人情報は固く守られています

- (1) 「とびうめ@きたきゅう」は厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」など国の基準に準拠したセキュリティ対策を講じています。
- (2) あなたの情報にアクセスできるのは、「とびうめ@きたきゅう」に参加する医療機関等のみです。
- (3) 情報共有は、専用の回線を使うため、外部からの不正な侵入を防ぎます。

4. とびうめ@きたきゅうの参加機関

現在、「とびうめ@きたきゅう」に参加している医療機関等は、とびうめネットホームページをご参照ください。医療機関のほか、あなたの生活を守るための医療・介護・行政関係者等での情報共有が可能となるよう、**参加機関を随時拡充**していくことがあります。

5. 登録をやめたいとき

「とびうめ@きたきゅう」の登録を**いつでも取消すことができます**。とびうめネット事務局（表紙下段参照）にご連絡ください。

※ 「とびうめ@きたきゅう」の利用は、患者さん本人の自由な意思によります。説明を受けて、目的や利用方法などに納得された方のみご登録ください。**利用されなかった場合や途中で利用を中止した場合でも、今後の診療に何ら不利益を被ることはありません。**

福岡県医師会診療情報ネットワークの個人情報保護指針

福岡県医師会診療情報ネットワーク(以下、「本ネットワーク」という。)は、住民の皆様が安心安全な医療を実施することを情報面からサポートすることを目的に、住民の皆様からご提供いただいた個人情報を活用しております。

本ネットワークの事業主体は、公益社団法人福岡県医師会(以下、「福岡県医師会」という。)であり、公益財団法人福岡県メディカルセンター(以下、「メディカルセンター」という。)が事務局業務を実施いたします。

両法人は、本ネットワークの運営に際し、個人情報を提供いただいた方々の信頼に応えられるよう、適切に管理・保護することを重要な責務と認識し、この責務を果たすため、個人情報の保護に関する法律(以下、「個人情報保護法」という。)&及び医療・介護関係者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン等の個人情報保護関連の各種法令や倫理指針を遵守するとともに、本指針に従い、個人情報の適切な管理・保護に努めてまいります。

なお、本ネットワークでは医療法その他の法令に関連する情報を扱うことが想定されています。それらの情報の取り扱いについては、その該当する法令の規定に従います。

1. 個人情報の利用

福岡県医師会及びメディカルセンターは、本ネットワークに提供された住民の皆様個人情報を、ご提供頂く際に住民の皆様にお知らせした利用目的または福岡県医師会のホームページにて公表した利用目的の範囲内でのみ利用し、これ以外の目的には利用いたしません。

本ネットワークの個人情報の利用目的は、以下の情報をご覧ください。

(1) 個人情報及び個人データの利用目的

本ネットワークは、個人情報及び個人データ(以下、個人情報及び個人データを単に「個人情報」という。)を以下の目的にのみ利用します。

「個人情報」の類型	利用目的
福岡県医師会診療情報ネットワークに参加する住民の個人情報	<ul style="list-style-type: none"> 救急医療の提供 自らがお受けになる医療・介護サービス 自らの健康維持・管理 本ネットワークの業務の維持/改善のための基礎資料 本ネットワークのサービスの紹介及びアンケート等への協力依頼 地域医療提供体制の質向上に寄与する実証事業や調査 お住まいの行政区での医療介護サービス提供のための基礎資料
お問い合わせ・相談等の申出者等に関する個人情報	<ul style="list-style-type: none"> お問い合わせ、相談等への適切な対応 上記相談対応の満足度アンケート等への協力依頼 本ネットワークのサービスの紹介及びアンケート等への協力依頼
個人情報に関する開示請求・苦情等の申出者等に関する個人情報	<ul style="list-style-type: none"> 請求、苦情等への対応のための調査 本人、代理人の確認 回答の送付及び必要な連絡

(2) 共同利用

以下の個人データについては、以下に従い共同利用いたします。

共同利用する個人データの項目	共同利用する目的	共同利用する者の範囲	管理責任者
患者等の住所、氏名、年齢、性別、電話番号、電子メールアドレス、検体検査結果、診療に関する情報・介護情報(注1)、介護サービスに関する情報等	よりよい診療・介護サービスの提供 患者様の健康維持・管理	ネットワークに参加する医療機関・施設・事業者(保険者・自治体)(注2) 患者様が指定した医療機関等を除く(注3)	公財)福岡県 メディカルセンター
患者等の住所、氏名、年齢、性別、電話番号、電子メールアドレス、患者の状態に関する情報等	救急時の搬送を円滑に行うため	救急業務を行う自治体 医師会	公財)福岡県 メディカルセンター

注1)診療情報・介護情報に含まれる情報項目は下記情報を含みます。

- ・病歴
- ・身体障害、知的障害、精神障害(発達障害を含む。)、その他の心身の機能の障害等があること
- ・健康診断その他の検査の結果
- ・保健指導の内容、診療情報及び診断情報
- ・将来発症する可能性のある疾患、非発症保因者として子孫へ遺伝子変異を伝える可能性を調査させる情報
- ・遺伝子検査結果にかかる情報(いわゆるゲノム情報)

注2)ネットワークに参加する医療機関・施設・事業者(保険者・自治体)については「福岡県診療情報ネットワーク とびうめネット」のホームページ(下記URL)にて公開されています。

なお、ネットワークに参加する医療機関等は今後増減することが想定されます。

<https://tobitanet.com/>

注3)患者様が指定した医療機関とは、非公開先として選択された医療機関等を指します。

2. 個人情報の適切な管理・保護

メディカルセンターは、皆様の個人情報を適切に管理・保護するため、以下のような対策を実施しております。

- ・法人全体の個人情報保護に関する推進組織の設置ならびに個人情報を保有する各部門に個人情報管理責任者を任命
- ・個人情報保護法及び各都府の個人情報取扱に関するガイドラインに準拠した社内規定類の整備
- ・個人情報保護の重要性および上記の規定類の周知・徹底を図るための従業員等への教育・啓蒙の実施
- ・個人情報管理台帳の整備および個人情報への適切なアクセス制限の実施
- ・外部からの個人情報への不正アクセスまたは個人情報の漏洩、毀損もしくは改ざん等を防止するための適切かつ合理的なレベルの安全策の実施

3. 第三者への提供・開示

メディカルセンターは、次の場合を除き、皆様の個人情報を第三者に提供または開示しません。

- ・予め皆様から個人情報の開示について同意をいただいている場合
- ・提供・開示に際して法的に有効な本人の同意が確認できる書類が提示された場合
- ・法令に基づく場合
- ・人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- ・公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- ・国や地方公共団体等が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

4. 個人情報から個人を特定する情報を除去した情報の取り扱い

メディカルセンターは、次の場合を除き、皆様由来する情報について個人を特定する情報を除去した上でも第三者に提供または開示いたしません。

- (1)福岡県の医療供給体制の質向上に寄与する事業・研究
- (2)本ネットワークの事業効果を明らかにするための情報提供・研究
- (3)その他本ネットワークを維持・発展させていくために必要な資料作成

5. 業務報告等の情報の公開等に関する取り扱い

メディカルセンターは業務報告等の公表や第三者への提供を実施するに際し、皆様由来する情報を使用する場合については、集計処理等を行うことによって、個人単位の情報で無い状態に加工いたします。

6. 委託先の管理

メディカルセンターは、利用目的の実施に必要な範囲で、個人情報の取り扱いを外部に委託することがありますが、委託する場合にはそれぞれの法人が個人情報を適切に取り扱うと認める委託先を選定します。また、委託先に対し、利用目的の実施に必要な範囲のみに限定して個人情報を提供または開示し、契約等により個人情報の適切な取り扱いを求め、その状況について定期的に確認します。

7. 個人情報に関する開示・訂正等の請求への対応

メディカルセンターは、皆様から、ご自身の個人情報に関する利用目的の通知、開示、訂正等(訂正、追加、削除)、利用停止等(利用停止、消去)または第三者提供の一部もしくは全部の停止に関するご請求があった場合には、ご本人であることを確認させていただいたうえで、応じられない合理的な理由の無い限り、これに対応いたします。ご請求はメディカルセンターへご連絡ください。

8. 個人情報に関するお問い合わせ・苦情等への対応

皆様の個人情報の取扱いに関するお問い合わせ・苦情等は、メディカルセンターへご連絡ください。適切かつ迅速に対処できるよう努めてまいります。

9. 個人情報の取扱いの見直しおよび改善

福岡県医師会及びメディカルセンターでは、上記の個人情報の取扱いに関して適宜見直し、一層の個人情報保護のために継続的改善に取り組んでまいります。これに伴い、本指針が予告無しに変更されることがありますことを予めご了承ください。

以上

登録申出書

北九州市長 様
公益社団法人福岡県医師会長 様

私は、「とびうめ@きたきゅう」について登録説明書に沿って説明を受け、その目的および利用方法などを理解しました。私の医療・介護・健診情報が「とびうめ@きたきゅう」で共有されることに同意します。

令和 年 月 日

本人の署名：

(代筆の場合のみ記入)

代筆者氏名：

(本人との関係：)

(※法定代理人(成年後見人等)が同意する場合のみ記入)

法定代理人の署名：

(本人との関係：)

【本人情報欄】 ※本人以外でも記入できます。
※この情報は「とびうめ@きたきゅう」で共有されます。

共有される 基本情報	フリガナ		性別	男・女
	氏名		電話番号	
	住所 (住民票所在地)	福岡県北九州市		
	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日 () 歳		
	緊急連絡先 ※日中に連絡がとれるところ：携帯など	(フリガナ)	本人との関係 ()	
		氏名	電話番号	
	(フリガナ)	本人との関係 ()		
	氏名	電話番号		
あなたが説明を受けた方を選択(「○」をつけてください。)	・病院 ・診療所 ・訪問看護ステーション ・居宅介護支援(ケアマネ)事業所 ・特別養護老人ホーム ・老人保健施設 ・区役所 ・その他 ()			

【持参者記載欄】 ※本人に代わって持ってきた人が記入。
※この情報は「とびうめ@きたきゅう」で共有されません。

持参者氏名	本人との関係 ()
事業所・施設等の名称	
持参者住所又は事業所・施設住所	
電話番号	

※記載内容に不備がある場合などは、とびうめネット事務局から確認の連絡をさせていただきます。
※登録の取り消し等の連絡は、とびうめネット事務局(092-476-3809)までご連絡ください。

空白

登録申出書（説明者控え）

※不要な際は、本紙をつけたままご提出ください。

北九州市長 様
公益社団法人福岡県医師会長 様

私は、「とびうめ@きたきゅう」について登録説明書に沿って説明を受け、その目的および利用方法などを理解しました。私の医療・介護・健診情報が「とびうめ@きたきゅう」で共有されることに同意します。

令和 年 月 日

本人の署名：

（代筆の場合のみ記入）

代筆者氏名：

（本人との関係： ）

（※法定代理人（成年後見人等）が同意する場合のみ記入）

法定代理人の署名：

（本人との関係： ）

【本人情報欄】 ※本人以外でも記入できます。
※この情報は「とびうめ@きたきゅう」で共有されます。

共有される 基本情報	フリガナ		性別	男・女
	氏名		電話番号	
	住所 （住民票 所在地）	福岡県北九州市		
	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日（ ）歳		
	緊急連絡先 ※日中に連絡 がとれるところ： 携帯など	（フリガナ）	本人との関係（ ）	
		氏名	電話番号	
	（フリガナ）	本人との関係（ ）		
	氏名	電話番号		
あなたが説明を受けた方を選択（「○」をつけてください。）	・病院 ・診療所 ・訪問看護ステーション ・居宅介護支援(ケアマネ)事業所 ・特別養護老人ホーム ・老人保健施設 ・区役所 ・その他（ ）			

【持参者記載欄】 ※本人に代わって持ってきた人が記入。
※この情報は「とびうめ@きたきゅう」で共有されません。

持参者氏名	本人との関係（ ）
事業所・施設等の名称	
持参者住所又は事業所・施設住所	
電話番号	

※記載内容に不備がある場合などは、とびうめネット事務局から確認の連絡をさせていただきます。

※登録の取り消し等の連絡は、とびうめネット事務局（092-476-3809）までご連絡ください。

空白

登録申出書（本人控え）

北九州市長 様
公益社団法人福岡県医師会長 様

私は、「とびうめ@きたきゅう」について登録説明書に沿って説明を受け、その目的および利用方法などを理解しました。私の医療・介護・健診情報が「とびうめ@きたきゅう」で共有されることに同意します。

令和 年 月 日

本人の署名：

（代筆の場合のみ記入）

代筆者氏名：

（本人との関係： ）

（※法定代理人（成年後見人等）が同意する場合のみ記入）

法定代理人の署名：

（本人との関係： ）

【本人情報欄】 ※本人以外でも記入できます。
※この情報は「とびうめ@きたきゅう」で共有されます。

共有される 基本情報	フリガナ		性別	男・女
	氏名		電話番号	
	住所 （住民票所在地）	福岡県北九州市		
	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日（ ）歳		
	緊急連絡先 <small>※日中に連絡がとれるところ：携帯など</small>	（フリガナ）	本人との関係（ ）	
		氏名	電話番号	
	（フリガナ）	本人との関係（ ）		
	氏名	電話番号		
あなたが説明を受けた方を選択（「○」をつけてください。）	・病院 ・診療所 ・訪問看護ステーション ・居宅介護支援(ケアマネ)事業所 ・特別養護老人ホーム ・老人保健施設 ・区役所 ・その他（ ）			

【持参者記載欄】 ※本人に代わって持ってきた人が記入。
※この情報は「とびうめ@きたきゅう」で共有されません。

持参者氏名	本人との関係（ ）
事業所・施設等の名称	
持参者住所又は事業所・施設住所	
電話番号	

※記載内容に不備がある場合などは、とびうめネット事務局から確認の連絡をさせていただきます。
※登録の取り消し等の連絡は、とびうめネット事務局（092-476-3809）までご連絡ください。

空白

とびうめネット対照表

別紙3

※とびうめネットを登録、または本事業に協力している医療機関、介護事業所を前提としています。

No	項目	①とびうめ@きたきゅう		②既存のとびうめネット	
		モデル期間中	全市展開時		
1	使用する登録申出書	「とびうめ@きたきゅう」用を使用	「とびうめ@きたきゅう」用を使用	「とびうめネット」用を使用	
2	対象者	北九州市民 ※八幡東区・西区民は対象 ※その他の市民は対象としても可 ※北九州市民以外は対象外	北九州市民 ※北九州市民以外は対象外	福岡県民 (北九州市民以外)	
3	共有される情報	行政提供情報	○	○	×
		医療機関入力情報	○	○	○
4	「3」が閲覧できる医療機関	行政提供情報	八幡東区・西区	北九州市内	×
		医療機関入力情報	福岡県内	同左	同左
5	行政提供情報にあるレセプトデータの範囲	北九州市内の 医療機関・介護事業所の 診療・サービス情報	北九州市内の 医療機関・介護事業所の 診療・サービス情報	—	
6	登録申出書を取得する場所	病院	○ (八幡東区・西区を中心)	○	○
		診療所	○ (八幡東区・西区を中心)	○	○
		訪問看護ST	○ (八幡東区・西区を中心)	○	—
		特別養護老人ホーム	○ (八幡東区・西区を中心)	○	—
		介護老人保健施設	○ (八幡東区・西区を中心)	○	—
		居宅介護支援事業所	○ (八幡東区・西区を中心)	○	—
		在宅医療・介護連携支援センター	○ (八幡東区・西区)	○	—
		区・地域包括支援センター	○ (八幡東区・西区)	○	—
区・介護保険係	○ (八幡東区・西区)	○	—		